

第2号議案

平成29年度 事業計画

- 法人本部 1
- 航 3
- 地域支援センター 9
- 金沢地域活動ホームりんごの森 . . . 15
- 横浜市釜利谷地域ケアプラザ . . . 20
- 横浜市柳町地域ケアプラザ 26

平成 29 年度 すみなす会法人本部事業計画

概説

平成 29 年度から改正社会福祉法が全面的に施行されます。この改正では、社会福祉法人に経営の透明性の向上や経営組織のガバナンスの強化などが求められています。この制度改正に対応し、新たな理事会、評議員会のもと、着実に事業を推進していきます。

法人が地域社会の期待に応え、法人理念の実現を目指していくためには、職員の資質向上と能力の発揮が不可欠なものとと言えます。法人主催研修等、人材育成の取組を継続するとともに、法人の人事制度の見直しを行い、職員の努力が適切に評価される仕組みを整備するなど、その能力を効果的に発揮できる環境を整えていきます。

人材を育てることで、利用者支援など、事業の一層の充実を目指します。

I 障害福祉部門

航では、中長期目標の中間期に当たり、目標の見直しを行います。また、利用者の高齢化に対応して、きめ細かい支援と医療機関との密接な連携により健康維持を推進していきます。地域支援センターでは、中長期目標の作成に向け全職員で検討を行い、今後の事業展開の内容や方向性を探ります。また、新たなグループホームの設置に取り組みます。りんごの森では、金沢区との連携事業を推進します。また、相談支援体制を強化するとともに、事業所内での連携を推進するため、情報の共有等を徹底していきます。

II 高齢福祉・地域交流部門

前年度に配置された生活支援コーディネーターを含め、地域活動・交流及び地域包括支援センターが連携し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

第 3 期金沢区地域福祉保健計画の推進 2 年目となり、地域支援チームの一員として地区推進連絡会等に参画し、推進目標の達成に向け関係機関と協働して取り組みます。

III 法人本部

1 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

4 月 審議事項：理事長の選定 等

6 月 審議事項：事業報告、決算 等

11 月 審議事項：補正予算、中間期事業報告 等

3 月 審議事項：事業計画、予算 等

(2) 評議員会

6 月 審議事項：理事の選任、決算 等〔定時評議員会〕

2 体系的な法人主催研修の実施

前年度に引き続き、職員育成を効果的に進めるため、基幹研修となる法人主催研修を体系的に実施していきます。

(1) 全体研修

職員全員が共通に身に付けておくべき知識や技能について学ぶ機会とします。

- 人権研修
- メンタルヘルス研修

(2) 階層別研修

全事業所の常勤・嘱託職員を対象に経験年数や職位に応じた研修を実施し、組織の中で求められる役割等について理解を深め、資質を向上させる機会とします。

- ① 新任職員研修：年 3 回予定
- ② 中堅職員研修：年 1 回予定
- ③ 主任・副主任研修：年 1 回予定
- ④ 課長補佐研修：年 1 回予定
- ⑤ 管理職員研修：年 1 回予定

3 職員交流研修会の開催

前年度に引き続き、各事業所職員が一堂に会し、日常業務の成果について実践報告を行うことで相互理解を深め、交流をすることで法人職員としての一体感を高める契機とします。

4 法人人事制度の見直し

法人の人事制度は事業開始以来のものとなっています。前年度、現状分析を行ったところ見直すべき課題が明らかになりました。課題の改善を図るため、法人として検討を進めていきます。望ましい人事制度について、専門的なコンサルタント会社と契約し、助言を得ながら年度内に新たな制度を構築します。

5 事業推進体制の充実

法人運営に伴う法的な問題に適切に対処するために、弁護士と顧問契約を締結し、随時、法律相談を行うと伴に、必要時には法律上の処理を委任できる体制を整えます。

IV すみなすフェスタ等の開催

地域交流の中心行事である「すみなすフェスタ」は6月4日(日)、りんごの森感謝祭は9月9日(土)に開催します。また、柳町地域ケアプラザ感謝祭も予定しています。

地域に定着した行事としてボランティア等の協力を得ながら、地域住民との交流を一層深めていく機会としていきます。

平成 29 年度 航事業計画

1 概説

本格的な高齢化が進行しているなかで、航利用者の高齢化のスピードも進んでいます。厚労省所管の国立のぞみの園の調査に拠ると、知的障害者の高齢化は、障害がない人に比べて 10 年～20 年程度早くなると云われています。

航では、高齢化が始まる 40 歳以上の入所利用者が約 7 割を占めており、障害の重度化と相俟って歩行や嚙下等の身体的機能の低下や、認知能力の低下傾向が表われています。今後もきめ細かい支援と医療機関との密接な連携により、利用者の健康維持に努めてまいります。

また、昨年 7 月に相模原の障害者施設で起きた殺傷事件を踏まえて、航では警備会社（機械警備）との契約の範囲を入所施設全体へ拡大し、併せて監視カメラを設置する等の防犯体制を強化しました。

同様に、すみなす会が目指す「外に開かれた施設」という理念をこの事件で後退させることなく、今後も施設の透明化を推進していくことを利用者家族にお知らせしました。

本年度は、不審者が施設内に侵入した場合を想定した対応訓練や、利用者の尊厳と権利擁護の視点を含めた職員研修を引き続き行います。

2 航の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。（ノーマライゼーションの原理）
- (2) 利用者との約束した事柄はしっかりと支えます。（契約に基づくサービス提供）
- (3) 利用者個人及び家族に必要なと考える支援を提案します。
- (4) 地域に根ざした必要とされる施設を目指します。（地域支援の拡充）

3 本年度の重点項目

(1) 航中長期目標の見直し

本年度は、航中長期目標（平成 25 年度～平成 34 年度）の中間期に当たるため、改めて進捗状況の点検と最近の障害福祉の動向等を勘案した航中長期目標の見直しを行います。

(2) 利用者の健康維持への対応

高齢化・重度化が進む利用者の身体的・精神的な変化を的確に把握しながら利用者の健康を維持するよう努めます。

- ①年齢や身体的な状態に合わせた日中活動内容の検討を行います。
- ②生活習慣病改善に向けた取り組みを引き続き行います。
- ③医療的ケア体制の更なる推進を図ります。

(3) 家族との懇談会の実施

航利用者の日常生活の様子や余暇・旅行先での様子を動画や写真等で家族に紹介し、職員と家族が意見交換を行いながら、相互の信頼関係の構築に努めてまいります。

- ①ユニット職員との懇談会及び生活介護職員との懇談会をそれぞれ年に1回開催します。
- ②管理職（施設長・課長）と家族との個別懇談会を年に1回開催します。

(4) 防災訓練と防犯訓練の実施

火災や震災等が発生した場合や不審者が侵入した場合等を想定した避難誘導訓練（新規）を行います。

- ①航、羅針盤、和海、コパンでそれぞれ年2回の防災訓練を実施します。
- ②本年度から新たに防犯訓練を実施します。

(5) 職員研修の実施

- ①障害者の尊厳と権利擁護の視点を含め、引き続き人権研修を行います。
- ②責任感・実行力・専門性等に秀でた支援職員を育成すべく、引き続き職員研修（内部研修・外部派遣研修）を行います。

(6) 他法人との連絡会の開催

- ①金沢区法人事業所 WG⇒障害者自身が希望する日中活動の拡大をテーマに、定期的に意見交換や情報交換を行います。（WG：すみなす会、こんちえると、横浜やまびこの里、しののめ会、金沢ひだまりの家、金沢養護学校）

- ②4 法人連絡会⇒本年度も人材確保、人材育成、事業運営等をテーマに定期的に意見交換や情報交換を行います。また本年度も4法人が共同で新採用職員の募集や事例研究発表会、職員交流会等を行います。（4 法人連絡会：すみなす会、横浜共生会、横浜やまびこの里、訪問の家）

(7) 地域交流の推進

- ①航では昨年4月に、地域の人たちとの交流の場としてCafé de lien（カフェ・ドゥ・リアン）をオープンしました。ここでは、航利用者が製作した「陶器の器」、「手すき和紙のレターセット」、「さをり織のマフラー、ストール」等の季節感あふれる手作りの品を見ながらゆっくりとお茶を楽しめるほか、貸スペースではモノづくり等を楽しむ人たちが集まり、織物教室、アメリカンフラワー教室やミニコンサート等が活発に行われています。今後も、カフェ・ドゥ・リアンから、地域の方たちとの交流の輪が更に広がるよう取り組んでまいります。

- ②航では開設以来、フェスタ、夏祭り、みかん狩り等の法人及び地域の行事に利用者・

職員が積極的に参加し地域の方々との相互の交流を着実に築いてきました。今後も住み馴れた地域で、航利用者が安心と安全のもとで普通に暮らせる環境作りの推進に努めてまいります。

<資料編>

平成29年度 航 事業内容

生活支援課 (平成29年4月1日予定)

① 施設入所支援事業（ユニット・個室）	定員 50 人（契約者数 46 人）
② 生活介護事業（航の日中活動）	定員 60 人（契約者数 78 人）
ア 外注班（羅針盤）	（利用者 10 人）
イ 紙すき和紙（和海）	（利用者 11 人）
ウ 農耕園芸	（利用者 10 人）
エ リサイクル班	（利用者 11 人）
オ 陶芸班	（利用者 8 人）
カ 手工芸班	（利用者 6 人）
キ アクティブ班	（利用者 15 人）
ク 環境整備班	（利用者 3 人）
ケ エコ・クラフト班	（利用者 4 人）
③ 生活介護事業（手織り工房コパン）	定員 20 人（契約者数 12 人）
④ 短期入所事業	定員 4 人
⑤ 横浜市日中一時支援事業	定員若干名

【施設入所事業における支援方針】

- ・利用者個々人が地域で、普通に生活していけるよう支援する（エンパワメント）
（日常生活スキル、社会生活スキル、コミュニケーションスキル等の向上）
- ・利用者一人ひとりの生活を尊重する
- ・利用者の健康と安全に留意する
- ・利用者個々のニーズに添った余暇支援を実施する。
- ・地域で行われる行事（祭り・盆踊り・みかん狩り等）への積極的に参加
（余暇支援→5～10人程度の小旅行の実施・ユニット単位での外出）

【生活介護事業における支援方針】

- ・安心できる環境で、個々の能力に応じた活動を提供する。
- ・作業能力や適性を見極め、就労等に繋げる支援を行う。

- ・作業能力が必ずしも十分でなくても、手を使い、全身の活動をすることで心身機能の活性化を図る。
- ・健康管理に留意し、必要に応じて通院、静養の対応を行う。
- ・すみなすフェスタ、クリスマス会、知的障害施設関係行事への参加

◎業務内容

- ・個別支援計画の作成と実施
- ・契約に基づく支援の実施
- ・生活等の実施と施設サービスの提供
- ・日常生活スキルの向上と社会スキルの向上
- ・日常生活情報の提供（コミュニケーションスキルの向上）
- ・集団生活を通じた社会性の向上
- ・作業や活動の支援及び余暇支援
- ・健康管理・安全への支援
- ・医療的ケアの提供（喀痰吸引・胃ろうによる経管栄養）
- ・短期入所者への支援

参考資料

(1) 実施事業（平成 29 年 3 月 1 日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	施設入所支援事業	50	44
国事業	生活介護事業	60	78（注 2）
国事業	生活介護事業 （コパン）	20	12（注 3）
国事業	短期入所事業	4	10（注 4）
横浜市事業	日中一時支援事業	若干名	若干名

（注 2）生活介護事業の定員は 60 人であるが、法定の超過枠（75 人まで可）を使い、現員の利用者数は 78 人。週に 2 日程度の利用等もあり、延べ日数での計算で 75 人以下を維持している。

- ・利用者 78 人の内訳は、①施設入所利用者が 40 人、②グループホーム利用者が 17 人、③在宅の利用者が 21 人。

（注 3）利用者 12 名の内訳は、①施設入所利用者が 4 人、②グループホーム利用者が 5 人、③在宅の利用者が 3 人。

（注 4）本来の短期入所事業の定員は 4 人であるが、地域支援の拡充を図るため、施設入所定員 6 人分を短期入所の利用に供し、10 人の利用枠で対応している。

(2) 航利用者の現況（平成 29 年 3 月 1 日現在）

①施設入所支援事業（ユニット）

（ ）は前年度

年齢階層 (歳)	利用者(人)			肢体 不自由 (人)	自閉 (人)	発作 (人)	障害支援区分		
	総数	男	女				区分6	区分5	区分4
10~19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29	5	5	0	0	3	0	3	2	0
30~39	10	7	3	2	5	5	8	1	1
40~49	22	15	7	4	10	9	19	2	1
50~59	5	3	2	1	1	3	5	0	0
60以上	2	2	0	0	0	0	2	0	0
総数	44	32	12	7	19	17	37 (35)	5 (5)	2 (1)
平均 年齢	42.3 歳						84% (86%)	11% (12%)	5% (2%)

※利用者の平均年齢は 42.3 歳、前年度は 41.4 歳。

※利用者の男女比は男性72.7%、女性27.3%。

※入所施設利用者の障害支援区分は、最重度（障害支援区分6及び5）の利用者が全体で95%。

※知的障害に加え、肢体不自由（16%）、自閉症（43%）、発作などの合併症（39%）がある。

②生活介護事業（日中活動）

（ ）は前年度

年齢階層	利用者(人)			肢体 不自由 (人)	自閉 (人)	発作 (人)	障害支援区分		
	総数	男	女				区分6	区分5	区分4
15~19	2	2	0	0	1	0	0	1	1
20~29	21	12	9	3	13	2	16	4	1
30~39	20	15	5	3	11	9	16	3	1
40~49	33	22	11	4	15	16	29	2	2
50~59	9	5	4	2	2	3	8	1	0
60以上	5	3	2	2	0	0	4	1	0
総数	90	59	31	14	42	30	73 (63)	12 (14)	5 (11)
平均 年齢	39 歳						81% (72%)	13% (16%)	6% (12%)

- *利用者の平均年齢は 39 歳、前年度は 38.2 歳。
- *利用者の男女比は男性66%、女性34%。
- *生活介護事業利用者の障害支援区分は、最重度（障害支援区分6及び5）の利用者が全体で94%。
- *知的障害に加え、肢体不自由（16%）、自閉症（47%）、発作（33%）等の合併症がある。

平成29年度 地域支援センター 事業計画

概説

法人の理念である「地域支援」に特化した組織である地域支援センターは、開設して3年半を経過しました。各種事業の利用契約者数や登録者数は着実に増加しています。拡大していく組織にあって、地域支援センターの役割をより一層着実に推進し、地域からの信頼を得ながら、地域での様々なニーズに応えられるよう、各種事業をより積極的に進め、運営、展開します。

平成28年7月神奈川県下の入所施設で発生した障害者の殺傷事件は、改めてグループホームでの安全な生活を見直すきっかけとなりました。即刻、機械警備を設置しましたが、入居者のみならず、職員の安全、安心にも繋がりました。

前年度から2年計画で進めている中長期目標は、本年がまとめの年となります。地域支援センターの機能を再確認し、今後の事業展開の方向性を探ります。

1 運営の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。
- (2) 支援を必要とする人の希望に添ったサービスを提供します。
- (3) 誰もが地域で安心して暮らすことができるよう支援の輪を広げます。
- (4) 地域から必要とされる拠点を目指します。

2 重点項目

(1) 人材育成とサービスの質の向上（各事業共通）

人を支援するサービス業は、人材育成が何より重要であり、職員の資質がサービスに直結します。個人の意向を尊重し、満足度が高く質の高いサービスを提供し、さらに多様なサービスに応えられるよう、職員の専門性や資質の向上を図る為に、外部研修に積極的に参加し、内部研修の充実を図ります。本年度は特に非常勤職員やヘルパー、あんしんサポーターに対して計画的に研修を実施します。さらに、障害部門での人権研修を継続し行います。

(2) 中長期目標の作成（各事業共通）

前年度から進めている地域支援センターの中長期目標の検討を全職員で行い、まとめを行います。現在地域支援センターが運営している事業を見直し、あるべき姿、地域で必要とされるニーズを整理し、今後の事業展開の内容や方向性を探ります。

(3) 風通しの良い組織作り（各事業共通）

地域支援センターが共通の理念に基づき組織的な運営を図り、共通理解のもとでスムー

ズに事業が運営できるよう、「報告」「連絡」「相談」（ほうれんそう）の徹底を図り、風通しの良い組織作りを目指します。

（４）コミュニケーションの活性化（各事業共通）

地域支援センターは、離れた場所に事業所を多く抱えています。また、ヘルパーやグループホームでは、単独勤務者が多いという特徴があります。職員間のコミュニケーションの活性化は、日頃の不安を払拭し、職員が主体的に働く場となり、モチベーションのアップ、さらに職員の定着率に繋がります。各種会議で懇談会の場を設け、計画的に上席者との面談の機会を作ります。

（５）地域との連携の推進（各事業共通）

各事業を通して地域との連携をより積極的に地道に積み重ねていきます。各事業共に各種関係機関と連携をもちながら事業を展開していきます。

（６）利用者家族との信頼関係を深める（各事業共通）

各事業を利用する方だけでなく、ご家族や法定代理人等に対しても、安心して頂くよう丁寧に事業を進め、信頼関係を深めるよう努めます。グループホームでは、定期的に懇談会、会計報告会、個別懇談会を引続き実施します。

（７）新グループホームの設置（共同生活援助事業）

現在、地域法人の各事業所を利用する方々とご家族等、多くの方がグループホームでの生活を希望されています。そのニーズに応える為、12カ所目のグループホームを設置します。

（８）グループホーム希海の改築（共同生活援助事業）

グループホーム希海の建物の老朽化に伴い、家主より建替えの提案がありました。平成30年7月を目途に新しい住まいの準備を進めます。

（９）スプリンクラーの設置（共同生活援助事業）

平成27年度から設置してきたスプリンクラーは、3年目となりました。本年度は1ホーム（なかなかホーム）に設置します。移転対象ホーム以外は消防法で定めた平成30年までに設置を目指します。

（10）知的障害者ガイドヘルパー養成研修の実施（ケアステーション心海）

ガイドヘルパーの需要は多く、利用者数や時間数が着実に伸びています。この資格は比較的取りやすく、障害者と初めてかかわる人の登竜門として最適な資格取得の場とも

なっています。今年度も前年度同様、横浜市金沢区移動情報センターと協働で知的障害者ガイドヘルパー養成研修を開催します。

(11) 障害者後見的支援制度の普及啓発の推進（金沢区障害者後見的支援室 帆海）

横浜市ではこの制度が開始されてから8年目となり（当事業所は4年目）、前年度末には全区（18区）での展開となりました。しだいに周知されてきていますが、まだ、十分とは言えません。今年度も引き続き、当事者、ご家族、地域住民に説明会を行います。特に福祉サービスに繋がっていない人の開拓に努めます。また、民生委員、自治会、町内会等へも繋がりを持ち、あんしんキーパーの必要性を普及します。

<資料編>

□平成29年度 地域支援センター 事業内容

(1) 共同生活援助事業（グループホーム）

① 事業所（11か所・利用者定員数54人）

ア なかなかホーム	5人（中 区本郷町）
イ 晴 海（はるみ）	5人（金沢区釜利谷東）
ウ 拓 海（たくみ）	5人（金沢区大道）
エ 歩 海（あゆみ）	4人（金沢区釜利谷南）
オ 希 海（のぞみ）	4人（金沢区六浦）
カ つばき	5人（金沢区朝比奈）
キ いづみ	5人（泉 区和泉町）
ク アイリス	5人（泉 区和泉中央）
ケ はま風	5人（金沢区釜利谷東）
コ 岬	5人（金沢区釜利谷東）
サ 灯（あかり）	6人（金沢区釜利谷東）

② 支援目標

- 市民として、ふさわしくふるまえるよう支援する。
- できる限り利用者の自己決定に基づき、主体的な生活が送れるよう支援する。
- 利用者の生活の質を高めるよう支援する。

③ 業務内容

- 個別支援計画の作成と実施
- 契約に基づく支援の実施
- 生活等の支援（相談・助言、健康管理、余暇、食事の提供、食事・入浴・排泄等の介護、コミュニケーション支援、金銭管理の支援、対人関係調整等）

(2) 居宅介護事業・横浜市移動支援事業（ケアステーション心海）

① ホームヘルプサービス（居宅介護事業）

- ア 身体介護 : 入浴、排せつ、食事、通院または、外出の介助等の援助
- イ 家事援助 : 調理、洗濯、掃除、買い物等、家事全般における援助
- ウ 重度訪問介護 : 身体介護、家事援助、移送中の介護、見守り等、日常生活全般に常時の支援を要する方が対象
- エ 通院介助 : 通院時の付添い

② ガイドヘルプサービス（横浜市移動支援事業）

- ア 移動支援 : 日常生活上必要な買い物、冠婚葬祭、美容・理容、散歩、スポーツ・文化・余暇活動等で外出する際の付添い支援
- イ 通学通所支援 : 特別支援学校（養護学校）への通学、作業所等への通所をする際の付添い支援（横浜市のみ）

③ 知的障害者ガイドヘルパー養成研修の実施（平成 26 年度新規事業）

- ア 講義 13時間
- イ 実習 6時間

(3) 横浜市障害者後見的支援推進事業（金沢区障害者後見的支援室 帆海）

① 事業内容

- ア 障害のある人を支援している人や地域住民の方などが、制度に登録した人を日々の生活の中で気にかけて定期的な訪問をしながら、日常生活を見守る。
- イ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安等の相談を受ける。
- ウ 生涯にわたり障害のある人に寄り添いながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考える。

② 対象者

- ア 日常の見守りを希望する障害のある人（とその家族）。
- イ 将来の生活について相談したい障害のある人（とその家族）
- ウ 登録対象は金沢区に住んでいる18歳以上の障害のある人

③ 支援体制

- ア 担当職員
- イ あんしんマネージャー
- ウ あんしんサポーター
- エ あんしんキーパー

参考資料

(1) 実施事業（平成29年3月1日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	共同生活援助事業 （11 か所）	54	54 （契約者数）
国事業	居宅介護事業	*	11 （契約者数）
横浜市事業	横浜市移動支援事業	*	63 （契約者数）
横浜市事業	横浜市障害者後見的 支援推進事業	*	59 （登録者数）

(2) 利用者の現況（平成29年3月1日現在）

□共同生活援助事業 利用者状況

() 前年度末の実績

	事業所名	運営 開始日	所在地	構成(人)		平均年齢 (歳)	身 障	自 閉	発 作	障害支援区分					
				男	女					6	5	4	3	2	平均
1	晴海	H16. 4.1	金沢区 釜利谷東		5	50.8 (54.0)		2	1	2	1	1	1		4.8 (4.8)
2	なかなか ホーム	H16. 4.1	中区 本郷町	3	2	43.0 (42.0)	1	2	1	1	3	1			5.0 (5.0)
3	拓海	H17. 4.1	金沢区 大道	5		54.6 (53.6)	1	1	1	4	1				5.8 (5.6)
4	歩海	H18. 4.1	金沢区 釜利谷南		4	54.3 (53.3)	1		1	3	1				5.25 (5.0)
5	希海	H19. 4.1	金沢区 六浦	4		45.5 (44.5)		2	1	3	1				5.75 (5.75)
6	つばき	H20. 10.1	金沢区 朝比奈		5	42.0 (41.0)	1		1	2	1	1		1	4.6 (4.4)
7	いつみ	H22. 4.1	泉区 和泉町	3	2	43.4 (42.4)	1	2	2	4		1			5.6 (5.6)
8	アイリス	H22. 4.1	泉区 和泉中央		5	45.2 (44.2)	2		2			4	1		3.8 (3.6)
9	岬(旧帆海)	H22. 4.1	金沢区 釜利谷東	5		38.2 (37.2)	2	2	4	4		1			5.6 (5.6)
10	はま風	H23. 3.1	金沢区 釜利谷東	5		46.2 (45.2)		1	2	5					6.0 (6.0)
11	灯	H26. 4.1	金沢区 釜利谷東		6	53.0 (52.0)	3		2	4		2			5.3 (5.3)
	計			25	29	46.9 (46.3)	12	12	18	32 (29)	8 (9)	11 (12)	2 (3)	1 (1)	5.23 (5.15)

*晴海は、平成28年に入退所が1名あった。

*利用者の平均障害支援区分は前々年度5.07から前年度5.15、今年度は5.23と年々

上がっている。

*利用者の障害支援区分6が前年度29名から、今年度は32名となった。全体の59%。

*利用者の障害支援区分は、区分6及び5の利用者が全体の74%。

*利用者の男女比は、男性46%、女性54%。

*利用者の平均年齢は 46.9 歳、前年度は 46.3 歳。

平成 29 年度 金沢地域活動ホームりんごの森 事業計画

概説

昨年度作成した「りんごの森中長期事業目標」では、改めて法人地活が地域拠点としての役割を考察する機会となりました。本年度は、中長期事業目標との整合性を図りつつ、より一層、障害のあるご本人やそのご家族等にとって、身近に感じて頂ける場所、地域から必要とされる場所となるよう各事業を進めてまいります。

1 運営の基本理念

- (1) ノーマライゼーションの原則に基づく、共生の社会の実現に努めます。
- (2) 障害をもつ方が、地域社会の一員として安心して暮らせるように支援を行います。
- (3) 障害をもつ方やその家族の気持ちを大切にして相談・調整をします。
- (4) 障害をもつ方一人ひとりの権利を尊重し、支援します。

2 基本運営方針

- (1) 金沢地域活動ホームりんごの森は、金沢区に在住する障害をもつ方に安心していただける生活を創出するようなサービスの提供に取り組みます。
- (2) 地域の様々な関係機関・社会資源等との連携をはかり、包括的なサービス提供の実施に努めます。

3 重点項目

(1) 区自主事業の推進（継続・拡充）

区域ニーズに沿った独自事業を、昨年度は、金沢区としては初めて「金沢区福祉フェア」(①障害者理解シンポジウム、②障害者の作品展、③音楽会)を開催しましたが、今年度も継続して金沢区との連携事業を推進して行きます。

※現行で予定している事業

- ① おしゃべりタイム（障害児療育相談等）
- ② 障害者サークル（一般就労者対象に対する活動支援）
- ③ みんなのギャラリー（障害者の作品展）

(2) 相談支援体制の強化（継続・拡充）

昨年度より設置された「基幹相談支援センター」の機能がより多くの方々に利用しやすい事業となるべく、区役所・生活支援センター等との連携を強化し、事業を進めてまいります。また、基幹相談センター専用の電話回線を増設し、相談しやすい環境の整備を進めてまいります。

(3) 横浜市地域生活支援事業の推進と拡充（継続）

昨年度も、緊急時等のショートステイの事例が多く、年度末には1000泊を上回る実績となる見込みです。本年度もりんごの森は継続して「断らない・受け止める」を大切に受け入れを積極的に行っていきます。また、どうしても緊急時の受け入れが困難な場合においても、他の受入れ先へ繋げるなど、きめ細やかな対応を更に進め、利用者のニーズに寄り添って行く事業としていきます。

(4) 日中活動利用者のニーズに応じた支援（継続・拡充）

高齢化等によって生じる利用者ニーズの把握を深めるため、ご利用者のアセスメントを強化し、医療機関を含めた情報交換を積極的に行っていきます。より一層ご本人の希望や状態にて適した活動内容と成るべく創意工夫を重ねてまいります。また、毎年恒例となった日帰り旅行については、より楽しみに繋がる日帰り旅行の企画・実施を行っていきます。

(5) 事業間連携の強化

昨年度作成した「りんごの森中長期事業目標」では、全職員が法人型地域活動ホームの多岐にわたる事業について改めて確認する良い機会となりました。今年度は、今まで以上に全職員が一体となり連携を推進するため、情報の共有や連絡の徹底を行い、チームワークづくりをすすめてまいります。

(6) 地域との交流の推進（継続）

毎年継続している「りんごの森感謝祭」や、日々のパン販売・喫茶、おもちゃ文庫への参加、地域交流室の貸館などをおして、りんごの森に係わる利用者や職員が地域の方々と自然と関わる機会を大切に、あいさつを交わす中で、相互理解を深め、良好な関係作りを推進してまいります。

<資料編>

事業内容

(1) 相談支援事業

〔金沢区基幹相談支援センター〕

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害児・者が地域で安心して自立した生活を送るため、情報提供や一般的な相談はもとより、緊急時の対応に関する相談などを行います。

業務内容

- ① 総合的・専門的な相談支援の実施
- ② 地域の相談支援体制の強化の取組
- ③ 地域移行地域定着の促進の取組
- ④ 権利擁護・虐待の防止
- ⑤ その他地域の状況に応じた独自の取組

〔指定特定計画相談支援事業（計画相談）〕

① サービス等利用計画の作成

利用者・家族の意向や総合的な援助方針、解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討し、サービス等利用計画を作成します。

② サービス担当者会議

決定したサービス利用計画を利用者と関わる事業者等と共有化することで、より利用者に適したサービスの提供をします。

③ モニタリング

利用者ごとに定める一定期間ごとに、「目標の達成度」「サービス内容の適否」「新たなニーズ・新たな生活課題」等の確認を行います。

(2) 横浜市地域生活支援事業

横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱に沿い、次の各事業を行う。

- ① ショートステイ：家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等の際障害児・者の夜間の介助。
- ② 一時ケア：家族等の通院や休養等の際の障害児・者の一時的な介助。
- ③ 余暇活動支援：障害児・者の休日等の余暇活動の支援。
- ④ おもちゃ文庫：遊びの中での障害児の機能訓練と保護者相互の交流促進。

・昨年度に引き続き、ショートステイ・一時ケアを利用しやすくするために特別支援学校等への送迎を継続して行います。また、送迎があることでショートステイを利用しても、日中は通常どおりの通学ができるなど、緊急時に親子ともに少しでも安心して過ごしていただけるような環境を整備します。

・余暇活動は統計的に人気のあるプログラムを中心として計画をし、一人でも多くの利

用者に参加いただけるよう日程・時間など様々な条件整備をすすめます。

・おもちゃ文庫事業に関しては遊び場所の提供だけでなく様々な情報の発信場所にもなるように近隣の子育て拠点等との情報交換も積極的にしてまいります。

障害者自立生活アシスタント事業

障害者自立生活アシスタント事業要綱に基づき、単身等で生活する知的障害者が地域生活を継続して行っていくことができるよう訪問による面談を通じて助言（衣食住・健康管理・消費生活・余暇活動の支援など）やコミュニケーション支援（対人関係調整・関係機関との連絡調整など）を行います。

（３） 障害者総合支援法に基づく日中活動

【日中活動支援における基本方針】

個別支援計画に基づき、一人ひとりが興味をもった活動、個性を発揮できる活動にかわりをもつことで、生きがいを感じ、充実した日々が送れるようサポートしていきます。

また、今年度は、養護学校の卒業生 2 名を新規で受入れます。

① 事業の内容

ア 生活介護事業	男性42名	女性36名	合計78名
イ 地域活動支援センター（デイサービス型）	男性 0名	女性 2名	合計 2名

（平成29年4月予定 登録者数）

② 活動メニュー

- ア 生産的活動（パン製造・食品製造・手工芸品製造・箱折り・パソコン利用した活動）
- イ 機能訓練的活動（社会資源活用・社会適応の支援を含む）
ストレッチ・マッサージ理学療法士の派遣を従来どおり継続。ご家族からの情報や理学療法士からの指導を基に無理のない範囲でストレッチやマッサージを行い、身体機能の低下防止・残存機能の維持を目指す。
- ウ スヌーズレンの活用（リラクゼーション）
光・音・香り・等を楽しみながら心身ともにリラックスをする。
- エ 運動プログラム（健康管理）
近隣への散歩、外部講師による体操、体を動かし健康を意識する。
- オ 音楽プログラム 音楽を聴きながら打楽器等を使って音楽を一緒に楽しむ。
- カ 園芸プログラム 正面玄関の花壇整備等。
- キ 日帰り旅行 グループに分け実施。

参考資料

(1) 実施事業（平成29年3月1日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	生活介護事業	40	76
市事業	地域活動支援センター （デイサービス型）	10	2
市事業	横浜市地域生活支援事業 （ショートステイ） （一時ケア） （余暇活動支援） （おもちゃ文庫）	（登録制） （ 〃 ） （ 〃 ） （ なし ）	（ 720 ） （ 〃 ） （ 〃 ） （ なし ）
市事業	相談支援事業		
市事業	自立生活アシスタント事業	概ね 25	22

(2) 「生活介護事業」「地域活動支援センター（デイサービス型）」

年齢階層 （歳）	利用者（人）			障害支援区分						知的	身体	精神 と 重複	知的・身体の 重複障害	
	男	女	合計	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	非該当				内 要医療	
19～29	17	14	31	14	8	6	3	0	0	9	4	0	18	10
30～39	13	6	19	6	4	8	1	0	0	11	1	1	6	1
40～49	4	8	12	1	1	5	5	0	0	4	4	3	1	0
50～59	6	4	10	3	1	3	1	1	1	3	3	1	3	0
60以上	1	4	5	0	1	3	1	0	0	4	0	0	1	0
総数	41	36	77	24	15	25	11	1	1	31	12	5	29	11
平均年齢	35.9			31%	19%	32%	14%	1%	1%					

※利用者は、知的・身体障害の他に精神障害との重複（6.5%）、知的・身体障害の重複障害（38%）となっており、重複障害の内、医療的ケアが必要な利用者は（14%）となっています。

平成29年度 横浜市釜利谷地域ケアプラザ事業計画

概説

昨年新しく全地域ケアプラザに配置となった生活支援コーディネーターと地域活動交流コーディネーター、地域包括支援センターが連携し役割を十分に発揮し、地域の誰もが安心して暮らしていけるよう地域包括ケアシステムを推進していきます。

第3期金沢区地域福祉保健計画推進2年目にあたり地域支援チームの一員として地域、区社協、区と地区推進連絡等にて意見交換し推進目標に向けて協働して取り組みます。

居宅介護支援事業においては、特定事業所加算Ⅱを算定できる体制とし、質の高いケアマネジメントを実施します。

1 重点目標

- (1) 幅広い情報の提供や質の高い相談業務に努め、地域課題の把握や解決に努めます
- (2) 部門間の有機的な連携により事業展開に努めます
- (3) 人材育成等を通じての地域のニーズに応えられる良質なサービスの提供に努めます
- (4) 地域福祉保健計画、釜利谷地域ケアプラザ事業計画に基づき業務を遂行します

2 重点項目

(1) 地域活動・交流事業

第3期金沢区地域福祉保健計画の推進目標である知り合う場、健康づくりの場、誰もが活躍できる場づくりに重点を置いた事業展開をし、支え合いのまちづくりを目指します。また見守り体制づくりについて地域包括支援センター、生活支援体制整備事業とともに地域の取り組みを支援します。

(2) 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターの体制を充実し地域ごとの特性や実情に応じたきめの細かい地域包括ケアシステムの構築に向け取り組みます。

地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活が継続できるように、介護予防や虐待防止を推進するとともに、地域の福祉保健や医療の向上に努めます。

(3) 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター業務）

高齢者一人ひとりが出来ることを大切にしながら暮らし続けられるために多様な主体が連携・協力する地域づくりを目指します。

地域の高齢者のみならず、子ども・障がい者を含めた幅広い方々の様々な複合的な課題をみつける力や最新の情報や知識を高める機会、研修会等に積極的に参加します。

(4) 指定居宅介護支援事業（介護予防・総合事業を含む）

地域の民生委員や近隣住民、ボランティア、フォーマル・インフォーマルサービスなど、各分野の専門職のみならず、多職種とのネットワークづくりに努め、総合的・継続的に利用者を支えるチームのコーディネーター役となります。

今年度より常勤4名体制とし、特定事業所加算Ⅱを算定し地域の期待に応える体制を整え、るとともに事業所の収入増を図り安定した運営を継続していきます。

(5) デイサービス事業（指定通所介護事業・指定介護予防通所介護・横浜市通所介護相当サービス）

一層の利用者増加に向け、サービスの質の向上と生活の質を高めるプログラムを工夫し、釜利谷ならではの特徴を示し、選ばれるデイサービスとなるよう努めます。

関係機関と密接に連携し、ご家族の相談に丁寧に応じることで、身体的、精神的負担の軽減に努めます。

<資料編>

事業内容

(1) 地域活動・交流事業

第3期福祉保健計画の計画期間2年目にあたり、区域計画の基盤づくりを関係機関及びケアプラザ内各部門と連携・協働して取り組みます。

特に、推進目標に掲げられている、「知りあう場」「健康づくりの場」「誰もが活躍できる場」づくりに重点を置いた事業展開をし、支え合いのまちづくりを目指します。また、見守り体制づくりについては、地域包括支援センター・生活支援体制整備事業とともに地域の取り組みを支援してまいります。

① 事業内容

ア 生活圏で住民同士が出会い、知り合える環境づくりを行います。

イ 健康寿命を延ばすことを目的とした事業を継続して実施します。

ウ 「得意や経験」を活かせる場を提供します。

エ 障がい児者のボランティア活動の場の充実を図ります。

オ 地域ケアプラザの特性を活かした、福祉体験、職業体験の場を提供します。

カ 「得意」を活かしたネットワークを地域住民と共に築きます。

キ 広報紙「やまなみ」やインターネット等さまざまな媒体を利用して、ケアプラザ事業についての周知と福祉保健や健康に関する情報提供を行います。

<具体的な事業内容は別紙の通り>

(2) 地域包括支援センター事業

「誰もが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して送れるよう」地域住民

の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行います。

4名体制となり、地域ごとの特性や実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて地域からの信頼を得るため、公平・中立性を確保しつつ役割や機能を十分発揮し、専門職職員が連携しチームとして各種事業等に取り組みます。

① 事業内容

ア 総合相談・権利擁護支援事業

地域の各種相談等を総合的に受け止め、求められる必要な支援に繋がります。また、権利擁護（高齢者虐待や成年後見、消費者被害を含む）に関する相談等を受け、専門機関に繋げる等調整を進め、必要に応じて訪問や区役所と連携して対応を行います。

- ・介護者のつとめ（年6回 基本奇数月の第3水曜日）
- ・出張講座、出張相談会（介護保険申請からサービス利用までの説明等）
- ・権利擁護事業（消費者被害、高齢者虐待防止、成年後見制度講座開催、個別相談対応）
- ・認知症対応（周知活動、認知症サポーター養成講座開催等）
- ・地域ケア会議の開催にて個別課題の解決や地域課題の把握、解決に繋げる

イ 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

居宅介護支援事業所からの日常的、個別的な相談を受け止め、助言指導するとともに、ケアマネジャーの資質向上のため事例検討会や研修会を開催しケアマネジャーネットワーク構築を支援・強化します。また、地域包括ケアシステムに向けて医療連携に努めるほか、各種事業所、民生委員、地域ボランティア等との一層の連携に努めます。

- ・ケアマネジャーネットワーク構築支援（民生員や医療関係者等との情報交換会や研修）
- ・医療連携に関する情報交換会（地域医療連携室との情報交換会1～2回/年、釜利谷地域連携会議開催）
- ・新任ケアマネジャーに対する研修（区包括連絡会として取り組み）
- ・居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーとの意見交換や「金沢区主任ケアマネジャー・ネットワーク」の開催（3回/年）

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が継続できるよう、対象者の身体的・心理的状态や生活環境などを十分に把握するとともに、対象者の意思に基づき介護予防事業その他の事業を効果的に実施します。

- ・介護予防教室等の実施（転倒予防運動プログラム、認知症予防の講座等の開催）
- ・各地域の「元気づくりステーション」立ち上げ支援

エ 指定介護予防支援事業、横浜市総合事業

要支援状態の軽減若しくは悪化を防止するために、要支援1、2の方を対象として、適切な「介護予防支援計画」を作成しサービス提供等に繋がります。

ケアプラン作成件数 年間 720 件（月間約 60 件相当）

ケアプラン作成委託件数 年間 1,260 件（月間約 105 件相当）

オ 地域活動・交流事業との連携

地域包括支援センターで実施する事業や、高齢者、ボランティア育成等の事業実施については、互いに情報交換を行い、協働で行います。

(3) 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターは、高齢者が住み慣れた地域で生きがいや役割を持ち、尊厳を保持し、自分らしい生活を送ることが出来るように、地域の住民の皆さんによる高齢者の生活支援や介護予防事業を、自治会・町内会、ボランティア団体、民間企業などと協力して、暮らしやすい「まちづくり」を地域の皆さんと一緒に進めていくよう努めます。

①事業内容

ア ニーズの把握（個別・地域）

イ 地域情報（基礎情報・社会資源）の把握

ウ 地域アセスメント・分析

エ 地域との関係性の構築

オ 地域が把握している情報や課題などの把握

カ 各主体間の連携体制（ネットワーク）の構築（コーディネート・つながり作り）

キ 課題解決に向けての取組

(4) 指定居宅介護支援（介護予防・総合事業を含む）事業

病気や障がいがあっても、できるだけ長く住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターや行政をはじめとし、医療・介護など各分野の専門職、地域の民生委員や近隣住民、ボランティアなど、フォーマル・インフォーマルに関わらず多職種との有機的なネットワークづくりに努め総合的・継続的に利用者を支えるチームのコーディネート役となります。

① 事業内容

ア 介護・予防・総合事業計画（ケアプラン）作成

イ 「自己決定」「利用者本位」を尊重する権利擁護に努める

ウ 24 時間相談対応の連絡体制（専用携帯電話所持）

- ② ケアマネジャーの資質向上を目指した取り組み
 - ア 困難ケースの情報共有、事例検討等の会議の実施
 - イ 外部研修や勉強会への積極的な参加と内部研修の実施
- ③ ケアプラン作成及び給付管理件数
 - 介護給付ケアプラン 年間 1,572 件 (月間 131 件)
 - 介護予防ケアプラン 年間 240 件 (月間 20 件)
- ④ 金沢区等委託契約による介護認定調査件数 年間 96 件
- ⑤ 特定事業所加算(Ⅱ)の算定 1 件当たり 4,448 円

(5) デイサービス事業(指定通所介護事業、指定介護予防通所介護事業、横浜市通所介護相当サービス)

居宅サービス計画を基に、利用者個々に適した通所介護計画を作成し適切なサービスを提供するほか、『笑顔になれるデイサービス』を目標としサービスを提供する。関係機関と密接な連携に努め、ご家族の相談等にも親身に対応し、身体的精神的負担の軽減を図る。質の高いサービスを提供するために、内外部研修に積極的に参加します。

一層の利用者増加に向けサービスの質の向上と生活の質を高めるプログラムを工夫し選ばれたるデイサービスとなるよう努めます。

① サービス内容

- ア 教室・趣味サークル活動の提供と珈琲サークルの開始
- イ 生活機能向上を目的とした活動の実施
- ウ 花見、運動会、敬老会、秋祭り、忘年会行事等の開催
- エ 満足頂ける食事の提供
- オ 加算事業の算定
- カ 催しのイベント・食事のイベント等の実施日には希望により臨時利用の受け入れ

② 営業日 358 日(予定) ※ 休業日 12 月 29 日～1 月 3 日(6 日間)

③ 利用者数 介護予防通所介護利用者数 年間 1,080 名
通所介護利用者数 年間 10,565 名

平成 29 年度 地域活動・交流事業計画

	内 容	開催数
中 高 年	体操教室、手芸サロン、歌の教室	30
子 育 て 支 援	母親向け教室、親子向け教室、おはなし会 父親向け教室、子育てサロン、他	65
障 が い 児 者 支 援	料理教室、放課後支援、ボランティア活動 夏休み学齢障がい児余暇支援、国際交流事業	25
福 祉 保 健 、 暮 ら し	福祉保健・医療講演会、くらしの教室 体力測定	6
ボ ラ ン テ ィ ア ・ 支 援 者 育 成	活動の場の提供、講演会等	2
地 域 交 流 ・ 世 代 間 交 流	趣味の講座、ゴスペル教室、プラレール広場、 英会話と外国の文化	35
日 中 独 居 等 支 援	会食サロン、移動サロン、夕食サロン	10
す み な す フ ェ ス タ		1
地 域 支 え あ い 連 絡 会		4
運 営 協 議 会		2
広 報 紙 ・ 事 業 開 催 チ ラ シ 等 の 発 行		11
福 祉 教 育 ・ 職 業 体 験	金沢区内幼稚園・学校（小・中・高・大）	
そ の 他	地域活動、福祉保健活動団体等への参加	

※共催及び後援事業含む

平成29年度 柳町地域ケアプラザ事業計画

概説

地域福祉保健計画に基づき誰もが安心して自分らしく健やかにくらせる地域づくりを目指し、地域住民や行政・地域ケアプラザが地域の課題解決に協働して取り組み、地域の特性や状況に応じた身近な支えあいの仕組みづくりを進めます。

地域包括支援センターでは、地域ケア会議で、地域や多職種との意見交換を行い、課題解決に向けた取り組みと地域ケア会議の内容の充実を図ります。高齢者が要支援・要介護状態になることをできるだけ予防し自身の力を活かした自立支援と、住み慣れた地域で人とつながり、生き生きと暮らし続けられる地域づくりを支援します。

通所介護事業では内容の充実を図りながら、利用者増に繋がります。また、認知症対応型通所介護に関しては、高齢者だけでなく若年性認知症についても学びの場を設け、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに貢献していきます。

1 重点目標

- (1) 地域福祉保健計画・地区別計画・事業計画等を確認しながら業務を遂行します。
- (2) 地域ケア会議の内容の充実を図る為、地域と多職種の連携の強化を図ります。
- (3) 通所全体の利用者増と、認知症介護全般、若年性認知症に関する知識を深め、更なるスキルアップに努めます。

2 重点項目

(1) 地域活動・交流事業

事業内容の充実を図ると共に、包括支援センターと共催で講座等開催し、ケアプラザの事業内容の周知と連携を図ります。

(2) 地域包括支援センター

地域との連携を図ることで情報を入手しやすい環境を作り、必要とされている方に行き渡るようにしていきます。地域活動・交流事業、生活支援体制整備事業との連携を取りながら、自主事業を協働で行っていくなど包括業務の内容の充実に向けていきます。

(3) 生活支援コーディネーター業務（生活支援体制整備事業）

「要介護状態の予防と自立に向けた支援」「多様で柔軟な生活支援のある地域づくり」の実現に向け重層的なサービス提供体制の構築を進めていくことが総合的な今後の役割となっています。

今年度は、行政機関からの研修等に参加して、生活支援コーディネーターのスキルアップを継続しつつ、生活支援や介護予防の拠点作りにおいて、地域の方や活動団体や企業などが集まる話し合いの場「協議体」を開催できるように進めていきます。

(4) 指定居宅介護支援事業（介護予防・総合事業を含む）

利用者・家族に寄り添いながら地域で生活が続けることができるよう支援し地域の様々な問題提起を発信できる事業所として、専門職と連携しながら対人援助・地域援助の技術向上に努めていきます。

(5) デイサービス事業

利用者が住み慣れた場所で、安心・安全に過ごして頂けるよう、利用者の心身の状況や希望・置かれている環境等を踏まえ、その人らしく充実した内容となる介護計画書を作成します。また、認知症対応型通所介護事業では、引き続き「寄り添う介護」を目標としていきます。今後は若年性認知症に関する学びの場を設け更なるスキルアップに繋がります。また、個別ケースのカンファレンスをグループごとに行い情報の共有と関わり方の勉強を継続していきます。

平成 28 年度介護保険法の改正により、地域との連携と事業所運営の透明性を確保するために、認知症通所介護事業では「運営推進会議」を設置することになりました。地域住民や地域の団体、関係者と連携・協力し地域と交流を図ることで、地域の一員であることを認識しながら開かれた事業所運営を行っていきます。

《資料編》

事業内容

(1) 地域活動・交流事業

包括支援センターとともに地域との関わりを深めながら、地域交流目的の事業、子育て支援、高齢者の介護予防支援、障がい児者支援、健康づくりとしてのウォーキングなどの諸事業を地域の皆さんのご意見、ご要望をお聞きながら実施していきます。また、地域の行事、会議等に積極的に参加し、地域との連携を図っていきます。地域からのご要望があれば随時「出張蕎麦の会」を開催します。ケアプラザでの食事会「ほっとランチ」では今年度も登録団体に食事作り、配膳のボランティアを依頼していきます。

子育て支援事業として、地域でお芝居の披露をしている団体へ祝日の年2回公演を依頼し子育てイベントを開催していくことで子育て世代の来館のきっかけ作りをします。今年度も地区社協と共催事業を検討していきます。

登録団体に関しては貸館マニュアルの変更に伴い、団体交流会でボランティア活動、利用時の清掃などを再度丁寧に説明を行います。部屋の貸し出しについても自主活動グループの支援やボランティア団体の活動の場として積極的に利用促進に努めていきます。

① 事業内容

- ア 包括支援センターとの連携を密に行います（認知症サポーター養成講座等）
- イ 地域活動団体へのケアプラザ周知と連携

ウ 各種事業

- お茶会・食事会
- 高齢者向けの講座・講演会
- 育児関係の講座・フリースペース
- 子ども向けの事業（レゴブロック遊び、夏休みの工作やお菓子作り）
- 親子で参加できる事業
- 障がい児者余暇支援事業
- ボランティア講座
- 健康づくり講座

（２）地域包括支援センター事業

地域包括支援センターの周知を継続的に行っていくため、様々な機会を活用して地域に赴いていきます。地域との連携を図ることで情報を入手しやすい環境をつくり、必要な方に行き渡るようにしていきます。具体的には町内会の催し物に積極的に参加し、民生委員・保健活動推進委員の方々と顔の見える関係を構築していきます。引き続き地域活動・交流事業、生活支援体制整備事業との連携を行い、自主事業を協働で行っていくなど包括業務内容の充実に努めていきます。

地域活動・交流事業との共催事業として認知症サポーター養成講座を行い、認知症についての周知を行い、認知症の方への理解を深められるようにしていきます。相談ケースで必要と思われる方については地域活動・交流事業の自主事業やインフォーマルサービスを案内し、繋がった方については必要に応じて情報を共有していきます。

① 事業内容

ア 総合相談・権利擁護支援事業

地域の総合相談窓口として住み慣れた地域で本人が望む生活を実現・継続できるよう、三職種が専門的な視点に基づきながら連携を図り、関係機関との連携体制を構築していきます。

- 介護保険の代行申請、介護保険制度やインフォーマルサービス等の情報提供（区との連携）
- 民生委員・ケアマネジャー・区との情報交換
- 介護者のつどいを開催（毎月1回開催）
- 権利擁護事業の普及啓発を行います。
- 地域ケア会議の実施

イ 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活が維持出来るよう個々の状況に応じて総合的な支援を行っていきます。

居宅介護支援事業所や地域の医療機関、及び民生委員とのネットワークの構築を

行うことで情報収集に努め、早期の対応に留意していきます。

- ・地域のインフォーマルサービスと連携
- ・地域に関わるケアマネジャーに対する相談・支援
- ・ケアマネジャーネットワークの構築（研修・情報交換会）
- ・区との定例会の開催（毎月1回）

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が要介護状態になることを防ぎ、要支援・要介護状態になってもその悪化をできる限り防ぐために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れることを目指します。

個々の状態に応じた介護予防サービス・支援計画書の作成。委託先の居宅介護支援事業所への介護予防ケアプラン等に関する指導・助言その他相談対応。生活機能の維持・改善が必要な高齢者を早期に把握し、介護予防普及啓発事業を通じて、活動的で生きがいのある自立した生活を送ることができるよう支援していきます。

- ・介護予防普及啓発
- ・元気づくりステーション事業
- ・介護予防支援・日常生活支援総合事業 要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域の中で生活を続けられるよう支援していきます。

エ 指定介護予防支援事業

介護認定受給者（要支援1・2）に対して本人の望む生活がイメージできるよう、個別性を尊重した介護予防支援計画書を作成します。又各事業者に委託後も、スムーズにサービスが導入されるよう情報提供を行い、必要な場合は包括的な支援を継続していきます。

ケアプラン作成件数見込み

直営 年間 420件（月間平均 35件）

委託 年間 1020件（月間平均 85件）

（3）生活支援コーディネーター業務

生活支援サービスや介護予防の拠点づくりを行うために、地域とのつながり作りをはじめ、拠点づくりに必要な情報収集、研修への参加を引き続き行っていきます（以下①～④）

- ①各地域や活動団体へのコーディネーター業務の紹介・説明
- ②地域住民のニーズの聞き取りや催し物挨拶等の実地調査
- ③既存拠点の見学
- ④業務研鑽のための研修参加

また、生活支援や介護予防につながる集まりや拠点を作っていくための話し合いの場、いわゆる「協議体」を本年度中に2会議以上開催し、話し合いを重ねて出来上が

った集まりや拠点を最低 1 か所活動に導きます。

平成 29 年度

活動目標	達成数
集まりや拠点の準備・話し合いの場（協議体）	2 つ以上
集まりや拠点の活動（話し合いの成果）	1 つ以上

（４）指定居宅介護支援事業

平成 29 年度は昨年度同様、常勤 3 名・非常勤 1 名、常勤換算 3.8 名体制で継続し、特定事業所加算Ⅲを算定します。4 名がチームとして互いにケアマネジメントスキルの向上に努め、互いのケースも把握しながら、利用者に対応することが出来るようにします。

利用者・家族の思いに寄り添いながら地域での生活を続けることができるように支援していきます。地域の様々な問題提起を発信できる事業所として、専門職と連携しながら対人援助・地域援助の技術向上に努めていきます。

① 事業内容

ア 的確なアセスメント(課題分析・評価)を実施

イ 地域ケア会議に積極的に事例提供を行い、地域資源の育成を共に行っていきます。

② ケアマネジメントスキルの向上

ア 週 1 回定期的に居宅会議を実施

イ 年度毎に 4 名それぞれの課題と目標、研修計画を策定し、実施します。

ウ 外部研修に積極的に参加します。

③ ケアプラン作成件数

介護給付ケアプラン 1200 件（月間平均 100 件）

予防給付ケアプラン 360 件（月間平均 30 件）

ケアマネジャー 4 名

（1 名は管理者兼務常勤、2 名は常勤専従、1 名は非常勤）

④ 介護保険認定調査受託業務

介護保険認定調査 年間 156 件（月間平均 13 件）

（５）デイサービス事業

指定通所介護・指定介護予防通所介護

利用者や家族が安心・安全にデイサービスを利用出来るよう、フロア内設備の充実と安全確認・各種マニュアルの見直しや内容の周知・職員の介護技術のスキルアップの為、各種研修への参加を積極的に促していきます。

また、ケアプランをもとに利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて、目標達成に必要な内容の通所介護計画書を作成します。利用者の趣味や特技等

を把握し、いきいきと自分らしく1日を楽しく過ごして頂ける様サービス内容の充実を図ります。施設内の構造を最大限に活用して、利用者に対してのプログラムの提供を実施します。

① サービス内容

- ア 季節ごとのイベント（節分、七夕、夏祭り、敬老会、運動会、クリスマス会）
- イ 保育園児との交流（高齢者とのふれあい）
- ウ 運動器機能向上サービス・個別機能訓練（上下肢筋力トレーニング）
- エ 食事は日本各地の郷土料理・特別メニュー
- オ 加算（入浴介助加算・個別機能訓練加算Ⅱ・サービス提供体制加算Ⅰ・介護職員処遇改善加算Ⅰ）

②営業日 月曜日から日曜日（12月29日～1月3日 休業）

利用者数

指定介護予防通所介護利用者数	年間	1,800名	（月150名）
指定通所介護利用者数	年間	7,200名	（月600名）

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

在宅で安心して生活が続けられるように御家族やケアマネと連携を取り、様々な部分での支援を行います。個々の利用者に寄り添い、信頼関係をつくることで精神的、身体的に安定できるよう支援していきます。又、各利用者のケース検討会議を行い、より良い介護を目指して職員間の情報共有を行います。職員の専門性を高める為に認知症の研究等に参加しスキルアップに繋がります。

① サービス内容

- ア 季節ごとのイベント（花見・七夕・夏祭り・運動会・敬老会等の開催）
- イ 身体機能の維持向上の為、運動プログラムの展開（屋外歩行訓練等）
- ウ ガーデニング等・おやつレク・創作活動の実施
- エ 食事は高齢者にふさわしい献立で温かいお食事を提供
- オ 加算の算定（入浴介助加算・サービス提供体制加算Ⅰ・介護職員処遇改善加算Ⅰ）

②営業日 359日 休業日 12月29日～1月3日（6日間）

利用者数 年間 2,964名（月247名）

認知症対応型通所介護 「やまゆり」

認知症という病気を抱えた方々は、不安や戸惑いを抱きながら生活をされています。ご本人が安心して一日を穏やかに過ごして頂けるよう様々な部分での支援をしていきます。また、専門職としてご本人の理解力や状況に合わせ、一人一人の個性と、その人らしさが尊重されるケアを心がけていきます。

介護されている家族の方々へ可能な限りのアドバイスや介護方法等など伝え在宅で

の生活が続けられるよう、職員のスキルアップを図ると共に、地域や居宅事業所等との連携を取りながらより良い支援へとつなげていきます。また、28年度より始まった運営推進会議では地域包括支援センターと連携を図り、地域への情報発信や社会資源提供の場を設けられるようにしていきます。

① サービス内容

- ア 身体機能維持向上（屋外機能訓練・室内レクリエーション等）
- イ 季節ごとのイベント
- オ ガーデニングの充実（花や野菜をご利用者と共に育てる）
- カ 施設内厨房での昼食の提供・・・地元の食材を使用し季節を感じる献立で提供。
月に一度、日本各地の郷土料理や誕生日メニューを提供。
- キ 加算（入浴介助加算・サービス提供体制加算Ⅱ・介護職員処遇改善加算Ⅰ）

②営業日 362日 休業日 1月1日～1月3日（3日間）
（但し12月31日は短縮営業）

利用者数 年間 3060名（月255名）

平成29年度 地域活動・交流事業計画

別紙

	内 容	開催数
高齢者支援	ほっとスペース、フラワーアレンジメント	24
子育て支援	あかちゃんといっしょ、子育てフリースペース	24
障がい児者支援	放課後余暇支援、サマーフレンド	13
小学生向け	レゴパーク、木エクラフト、お菓子作り教室、福祉体験、子育てイベント	12
福祉保健、暮らし	福祉保健・医療講演会	2
ボランティア関係	ボランティア感謝会	1
地域交流・世代間交流	おしゃべりカフェ、ほっとランチ、出張蕎麦の会、お正月飾り	17
フェスタ関係	すみなすフェスタ、柳町地域ケアプラザ感謝祭	2
運営協議会		2
広報誌・事業チラシ等の発行		10
その他	認知症サポーター養成講座 支えあい連絡会、団体交流会	5

※共催及び講演事業含む

資金収支予算書内訳表(当初予算)
(自)平成29年 4月 1日(至)平成30年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	法人合計
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	434,663,945		434,663,945
	障害福祉サービス等事業収入	952,728,940	111,964,550	1,064,693,490
	借入金利息補助金収入	314,800		314,800
	経常経費寄附金収入	300,000		300,000
	受取利息配当金収入	70,000		70,000
	その他の収入	23,043,000	584,000	23,627,000
	事業活動収入計(1)	1,411,120,685	112,548,550	1,523,669,235
	支出			
	人件費支出	1,020,033,471	98,190,000	1,118,223,471
事業費支出	192,719,500	2,659,250	195,378,750	
事務費支出	134,248,190	9,964,300	144,212,490	
支払利息支出	314,800		314,800	
その他の支出	8,790,000	384,000	9,174,000	
事業活動支出計(2)	1,356,105,961	111,197,550	1,467,303,511	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	55,014,724	1,351,000	56,365,724	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	3,735,000		3,735,000
	施設整備等収入計(4)	3,735,000		3,735,000
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	5,780,000		5,780,000
固定資産取得支出	6,931,000		6,931,000	
施設整備等支出計(5)	12,711,000		12,711,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 8,976,000		△ 8,976,000	
その他の活動による収支	収入			
	その他の活動収入計(7)	0		0
	支出			
	積立資産支出	12,496,500	1,351,000	13,847,500
	その他の活動支出計(8)	12,496,500	1,351,000	13,847,500
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 12,496,500	△ 1,351,000	△ 13,847,500	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	33,542,224	0	33,542,224	
前期末支払資金残高(12)	543,402,804		543,402,804	
当期末支払資金残高(11)+(12)	576,945,028	0	576,945,028	